

船舶免許の更新・失効講習のご案内

- ◆小型船舶操縦免許証の有効期間は5年間です。
- ◆更新手続きは有効期間の1年前から手続きできます。
- ◆更新講習は予約制です。
- ◆講習開催日の2週間前が、(書類・料金)必着の最終締め切り日です。
- ◆先着定員数のためお早目にお申込みください。
定員数が満了の場合は、その時点で締め切りになります。



黄色の帯部分が**有効期限**

更新講習お申込み手続き

ご希望の講習日と希望会場の空き情報はお電話にて確認できます。



047-370-1501

店頭で申し込む

ご来店前に
ご一報ください

必要書類一式(別ページ参照)と料金をご準備のうえご来店ください。

※記入用紙は店頭にご用意がございます。

※1階に証明写真機を設置しております。(申込手続きでご来店の際にご利用いただけます。)

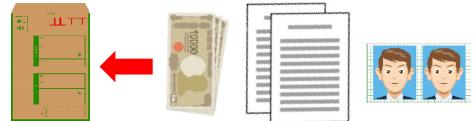
送付で申し込む

印刷不可の方には
書類を郵送いたします

必要書類一式(別ページ参照)と料金を現金書留と一緒に入れてご郵送ください。



〒272-0025
千葉県市川市大和田2-19-6
エムジーマリーン株式会社



予約完了

◆お申込み予約完了後、当日のご案内をお渡し、または郵送致します。
日程、開始時間、会場地図をご確認ください。

講習日当日



◆当日は、船舶免許証(原本)をご持参のうえ、予約された講習会場へお越しください。
◆身体検査は、視力・聴力・眼疾患・疾病および身体機能の障害の有無について行います。
※身体適正基準を満たしていない場合は受講できません。
ご不安な方は事前にご相談ください。
◆眼鏡(コンタクト)や補聴器が必要な方は、必ずご持参ください。
◆更新講習は約1時間30分、失効講習は約3時間です。
◆遅刻は厳禁です。時間に余裕をもってお越しください。



免許証の受取り

◆受講後、約1週間～10日程度で免許証を店頭でのお渡し、または着払いにてお送りいたします。
★**店頭での受取り**
エムジーマリーンへご来店のうえ、お受け取りください。
(ご来店前にお電話にてご確認ください。)
★**送付でのお受け取り**
佐川急便の信書(着払い)にてお送りいたします。



エムジーマリーンで
申込みの方に免許
ケースをプレゼント！